史をおって講義する 『建学原論』 という科

り家族みたいなものです。家族のような愛から、学校法人そのものが、いわば人であ

「学校法人」は法に人と書きます

のある教育をしっかり理解した人が学校法

う提言は、多くの私学関係者にとって大変が、さらに評議員会を議決機関にするとい(2面からつづく) ることであり、そこに最も必要になるのが教育とは受け入れた学生をしっかり育て と思います。私自身は、これが実現されて な驚きと失望を持って受け止められている しまうことは法律の改悪だと思います

す。断固として反対していかなければなりを持つのは、これは極めてナンセンスで 解せず、学生たちに愛情を注ぎながらしっ います。 を持つのは、これは極めてナンセンスで人たちが学校の教育や経営について議決権 ょうか、そういったものを全く感知しない かり育てている現場の肌触りというのでし に当該学校関係者がなれないことになって 人のガ しかも、 当該学校の教育について十分に理 ナンスを判断すべきです。 この報告書の提案では、評議員

のご尽力で、 緒に歩かなければと思います に届くよう後押しをするという意味では一 本学では1年生に、 谷山:水戸先生、 本協会の方針、考え方が十分 小原会長はじめ皆さん 酪農学園ができた歴

校令」が公布されました。この時の文言でめていないのです。私学としては「専門学されましたが、その時点では大学設置は認 として講義しています。例えば、明治維新史を整理しまして、要点だけ私なりの解釈 で自由な人間教育を通して社会に貢献する ありますね。明治32年に私学学校令が公布いては国家が主導権を持ったということが 国強兵・殖産興業ということで、教育につがなぜ成功したかの理由に、明治政府が富 目を設けています。 つまり、建学の精神を明確にして、個性的 ことを求められるという一文が入っていま 大正時代になって、経済が上向きになり 私立学校は設立の目的を明らかにし、 日本の大学の設立の歴

た。戦後のことは色々な書物があります塾、同志社、法政、早稲田などができまし塾、同志社、法政、早稲田などができまし を設置して良いという法律ができました。置が認められます。ここで初めて私立大学正7年の「大学令」では国公私立の大学設 国民の生活が豊かになってきた。そこで大 ですが、今でも明治政府の考え方が残っ GHQの下で新しい 4という学制になった。 新しい教育体系ができ

いのではないか。 るんだ」という考え方は、 持ってやるから私学はその補完的立場にあ ていると思うのです。 そうやって、歴史をずっと追いかけてみ 「教育は国が責任を 今でも変わらな

(昭和30年3月28日第三種郵便物認可)

はないか。 教育の責任を持つんだ。あなたたちじゃなはほば変わらないのだと思います。「国が ますと、今の文部科学省の私学行政の方針 ンス改革会議では、 ソス改革会議では、ある意味で違った形のい」という考え方について、今回のガバナ 表出してきているので

るとおり、行政の動きは明治以来、画一そういう意味合いで、谷山先生のおっしゃのところまでは至っていないと思います。 が見えてきて、少しずつは動き始めている 界的にも対応方法の最低標準のようなもの まだ政府も企業も教育も本筋の変化 **)ましたが、コロナが蔓延して、世先ほどコロナは目覚まし時計とい**

> ている。非常に危惧しているところです。も、一律化、統一化のような動きが出てきもそうだろうし、学校法人のガバナンスで臨んでいると思います。補助金の国私格差臨、一律化、といった同じような考え方で 全般的な統制強化の動きでなければよいの

だけは絶対に阻止しなければなりません 行くのではという危機感があります。これですから、この議論の最終目標はそちらに てきている、 私立大学の教育そのものにも国が口をはさ 立大学等経常費補助金の在り方をはじめ、 んできているのですから、これはもう完全 てきている、という感覚を持っています。に明治初期の明治政府の姿勢がよみがえっ 谷山:そうです。他にも考えますと、 私



が入 改革会議 って いない に当事

素人集団がこうやって会議をすることに誰 も疑問を感じないことに、 して私は危惧を持っています ストを集めて議論して当事者は入れない そもそもこの改革会議で話し合うメ 自体、弁護士や会計士やジャー 先生がおっ 政府の内部に対 しゃったよ

に立つ資格はないとすら考えています。 回の議論の方向性に賛成しているという。 議に関わった関係者も、 そういう方は教育システムの議論の入り口 「理事会を最高決議機関とする」という決 とにかく文部科学省が強いリー しかも、過去の私立学校法改正時に、 メンバ ーとして今 -ダーシッ

員を増やすだのと始まった。まずは中教審て、10兆円ファンドだの、地方国立大の定ていない。その間、別の法案がやってき育のグランドデザイン」は工程表すらでき ばいけない。 思を持って教育システムをつくられなけれ方向に国家を持っていくのだという強い意谷山先生がおっしゃったように、こういう まう。船頭が多いばかりか、その船頭たちって答申などお構いなしの方向に進んでしすら守られていないのに、ですよ。そうや がみんな大学経営の素人ばかり、というこ に書かれている役割分担をまず決めること プのもとに百年の計を立て**、**哲学を持ち、 8年答申「2040年に向けた高等教けない。 にもかかわらず、 中教審の2 、こういう

界の方々がメンバーになってを見ていても、公認会計士、 水戸:今度のガバナンス改革会議の委員とが根本的に間違いだと考えています。 ーになっていますね。 、弁護士、 実業

を取りつつ、 るンステムになっています。その中で、良な人たちがお互いにチェック&バランスす 授会と教職員組合、それに文科省、評価機いいと思っています。現在は、教職員、教 関、それに様々なステークホルダー、 無理に対立をあおらなくても 教職員、

人たちの代表であるべきだと私は考えていり、最初に私財をなげうって学校を作った

本を作ってきた先人たちを尊重せずに、のです。そうした歴史を学びもせずに、ロ えて建学の理念を掲げ、今まで努めてきた学を頑張って作ってくださいという声に応 日本には人材が必要だ、でも十分に学校が 日本のために私財をなげうって、学校・大 ない、だから篤志家たち、お願いですから は、戦後復興の時期を中心に、これからの 「Tax expenditure」などという言葉 「隠れた補助金を享受している」なんて言 いう意味なのか。われわれの先人たちす。「隠れた補助金を享受する」とはど われわれの先人たち 今まで努めてきた

けないと思いますね。 実にかかわる人たちが学んでいないのは情 いるのです。こうした話を教育の政策立 ばならないのは法律上の義務なのだ。なぜの事情がない限り2分の1に近づけなけれのは、国民のコンセンサスである。よほど 次のように発言した議員がいらっしゃいましたとき、野党からの質問に対して国会で ならば国民に対する教育は公共財なのであ なお、昭和50年に私学振興助成法が成立のは、失礼にもほどがあるでしょう。 将来の国を支える政策だから」とおっ 「私立学校への2分の1補助という

られているということではないかと思いまり合わせというのでしょうか、ちょうど80 り合わせというのでしょうか、ちょうど80 はいっているというのでしょうか。 機を迎えたからです。そこでみんな協力しう条例が出て、私立小学校存続の大きな危 合会の設立80周年でした。設立のきっかけ 小原:昨年はちょうど日本私立小学校連 私立小学校を全て国民学校にするとい

私学だけをやり玉に挙げるのか。私学だけで、国立、公立は受けていないのか。なぜという表現がありますが、これは私学だけ 中で議論がなされていないのかです。税制条校である国立大学、公立大学との比較のと、どうも腑に落ちないのは、なぜ同じ一 を悪者扱い、理事会は悪者で、 と 分からない 良い者という構図にしたがるのか。それも しているのか。あるいは「隠れた補助金」と、国立大学や公立大学の税制優遇は比較 優遇を受けているというけれど、私立大学 ガバナンス改革会議の議論を見てみます 評議員会は



になりますか?産業界や財界でも昨今、目と消えていくけど、残るのは産業界の出てこない。学校関係者は駄目、これも 祥事を起こした、 たちを評議員として迎えるのか。 また、評議員の適任者についての条件 例えばそうした銀行の それもま これも駄 不

ではないのか。そういう道筋を必死に作ろ人の経営に関わりたい、というだけのこととを言っていましたけれども、単に学校法 では、産業界が貢献できるというようなこ 先の「ガバナンスに関する有識者会議」

いますね。 うとしているのではないかと邪推してしま さらには、この提言のとおりにやれば、

今回の会議資料で一番腹立たしいのは、 を知らない経営者が入ってくれば、企業がいかと危惧しています。教育や学校のことすか。私はそういうおそれがあるのではな ともありえます 外国資本などが日本の私立学校の経営に入 ってきやすくなるということではないので

で私立学校、特に私立大学の運命を握る、 大きなテーマだと考えております。 評議員は簡単に務

まるの か



締役が不足し、専務以上ぐらいの役員経験 りました。そのため、上場企業では社外取 役会の中に含まなければならないことにな ると考えている節がありますね。 な比較的軽い考えで学校法人の役員も務ま 者がお互い3つか4つの社外取締役を兼ね ドもあって2人以上の社外取締役を取締 水戸:改正会社法 いながらやっているようです。同じよう 上場企業はコー 施行さ

業界で社長等を務めた人が理事長をやって す。実際に、いくつかの私立大学では、実法人の役員等をやりたがる傾向がありま たいというようなニーズはどうもあるよう いるケースがあります。余生の社会貢献と して、産業界の経営層が大学経営もしてみ アした後に社会貢献としてなのか、学校もう1つは、産業界のトップの人はリタ

や監督権限にまで及んでおり、文部科学省また、検討委員会の議論が、大学の所轄 言箇所も見られます。そういったことも背ば、評議員会のメンバーになれるという発 前からあるように思います。今回の改革会学校法人の役員に加わりたいという要望は としても看過できないのではないでしょう 議の議論の中で、見識のある外部者であれ それから、また、公認会計士や税理士が つにあるのではないかと思います。

切な判断であると歓迎したいものです。 学省は昨年12月末にこの問題について、 大学の現場の不安にしっかりと応えられる 慎重な議論を開始すると表明しました。 文科省における検討が先生方の意見や各 小出:ありがとうございました。文部科 -ムを発足して関係者を集め、 適 新

ていかなけ ように、私学団体としても、対応対処をし 、このほかに、このなければなりません

学部を外国資本に簡単に売却するというこ ます。私学経営者としてはそういうリスク 提言ではないかと、非常に勘ぐりたくなり すくなる。その道筋を作っているのがこの することも考えられる。 自社部門を海外に売り渡すように、 を想定せざるを得ない。これは、ある意味 この提言どおりに法人が改革されます ますます外国資本が日本に入ってきや キャンパス全体を売却 部の

地方大学の定員増 問題

0

だに見えてこない。そして、その地方国立生につながるのか、つながりそのものが未方の国立大学の定員を増やすことが地方創 争をしていますが、小規模大学ほどその戦が、私立大学は国立大学と志願者の獲得競が、地方国立大学の定員増の問題です ないかと思います。 性化に取り組んでいくのか。 いに加わることすらできない つながりが見えてこないので、 大学の卒業者がその地域にとどまって、 ょう。そういう背景もありますし、なぜ地 その地方国立 がいいのでは どうも私には のが実情でし 支部長のみ

するのかが一向に説明されない。この辺りったのですが、私学が学生の8割を担当すったのですが、私学が学生の8割を担当すれ、「官から民へ」という政策の流れがあれ、「官から民へ」という政策の流れがあ 存在していることを無視する政策であると地方創生に貢献するたくさんの私立大学が は大きな問題です。 定員を増やすという政策は ともに、文教政策の一貫性が に突入していくという時に、 小出:わが国はこれから急速な少子社会 欠落していな 地方にあって 国立大学だけ

減らす。 準協会の評価委員をしていますが、細かいが細々と決めすぎなのですよ。私は大学基 れをクリアしてなかったら次年度補助金はり、平均点が何点という出し方をする。そ 評価基準があって、全項目で 谷岡:設置基準にしろ、 そういうことがまか 入試にしろ、国 かり通っている で点数配分があ

谷岡:はい。昔、法政大学の青木宗也元ういう誘導の色彩が強いと思います。 ミッションオフィスを置けば何点とか、そニングコモンズをつくると何点とか、アド 方法も誘導的、一律的ですよ。 水戸:おっしゃるとおり、 補助金の配分 例えばラー

の鍵なんだ」とおっしゃっていました。総長が「私学というのは多様性を守るため ら、私学の独自性、自主性、そして建学のを守る時には大きな力になるのだ。だか にこんこんと説かれました。 理念というのは実は国防力なのだ」と、私 人の多様性を生んでいる。 「私学の自主性、多くの建学の理念が日本 の多様性が国

それを思い 出していたのですが、例えば

小出秀文氏

と充実、設置基準改正にも絡んだ重要課題国家構想の推進。あるいは、大学の質保証 題提起されています。例えばコロナ禍におノーマル時代の大学のあり方に関わって問騒ぎの中で、幾つかの重要問題が、ニュー あるいは、地方創生に関わる国立大学の定 ける留学生の国際交流の事業展開の問題、 があります。先生方からこれらについて感 想も含めて関心の深いテー 員増の問題。岸田内閣がデジタル田園都市 <からコメント

ということです。

ろうが、学校はやっぱり人材を育てる機関

学生が多い。あれだけの人数を北海道の若

いるように感じます。

パンチのような政策なのです。

者だけで定員充足することはほとんど不可

を頂けるとありがたいのですが。



た。私がいた獣医学科は道内生が1割いな

いのです。定員40人のうち道内出身者が2、

ことに、極めて不信感がある。

私は昔、

国立の帯広畜産大学にいまし

として文部科学省が打ち出しているという

ないまま、地方創生政策の文教関係の中心 やすということの意味合いが全く議論され

方々に認知していただきたいのです。 定員割れした大学は277校となり、中山:18歳人口が減少を続け、入

受け止めていただきたいと思います。
あることを文教政策の中で、もっと深刻に
大学に行きたいけど行けないという現実が
の差でもあるのです。いわば地方の若者が 進学率を見たとさに、東京都が70%を超えそれは間違いです。現実には、例えば大学トするのだ」という論理だと思いますが、 育が十分にできていない、あるいは地域の題があります。「定員割れをする大学は教 の差でもあるのです。いわば地方の若者がい。つまり、この定員充足率の差は進学率 支持を受けていない。だから補助金をカッ 堂々と施行しているということも非常に問 減額するという、血も涙もない政策を国が ているのに鹿児島県は半分の3%しかな 九州にも素晴らしい教育をしている大学 なおかつ、定員割れした大学の補助金を

で新幹線が延伸した時に、

『ひかりは西 昔、博多ま

疲弊していくのではないかと。 そう発言を が、全く意味がないというか、地方は逆に

学長もいました。

ったと記憶しています。この政策もそうなへ、お金は東へ』という揶揄した標語があ

っていくのではと思っています。

があります。本協会からもご協力をお願い 会均等を図るためにどういった支援を行う によるものだと、私は見ています。 都市部の経済格差であり、家庭の所得格差 員割れをしてしまうのです。 これは地方と 都市にあればすごく評価されて、志願者も が沢山あります。これがもし東京都など大 大量に集まるだろうと思います。しかし、 明治時代、日本が維新を迎える礎になっ かんせん地方にいるとそうした大学も定 地方にいる若者に対して高等教育の機 日本全体の文教政策を考えるとき 文部科学省に強く働きかける必要 したが ダイ

ほとんどが地方の若者の活躍でし あれ のではないですか。

できる社会を構築していかないと日本全体す。そういう意味でも、地方の若者が活躍 ックのメダリストはほぼ全て地方の若者で 1964年開催の東京オリンピ であれば。そういった意味では、私立大学すよ、こういう教育行政がまかり通れるの くなるのではないのか。来られなくなりま あと数年もしたら留学生もほとんどいな

してしまうことにすらなっている。試験範突き抜けた人間になろうという人材をつぶつけることができません。それどころか、 **西が決まっている中で、これを覚えましょ** 政府の視点というか、パラダイムシフトを惧しています。地方に対する、そのようなが疲弊して沈没していくのではないかと危 うな地方国立大学の定員増政策が出てきて ぜひ考えていただければと思います。 いるわけで、これはボタンの掛け違いも甚 そういう中にあって、私学を追い込むよ

ないといけません。政府から補助金が出るてるのだ」という、はっきりとした意思がちはこういう学生が欲しい、そしてこう育 す。時代がニューノーマルであろうがなか分で決める、これに尽きるのだと思うので で手段。私学は、自分たちの進む方向は自 の一つではありますが、本来それはあくま からその方針でやろう、というのも考え方 だしく逆走としか思えませ 学はほとんど道外生です。大都市からの入どういうことかと申しますと、北海道大 の大学にとってボディブローというよりは 谷山:地方国大定員増の問題は、北海道

経済格差 地方と都市部との

大学であり、極めて厳しい環境にあると言入学定員割れした大学の多くが地方の私立 増していることになります。そして、その ています。しかも前年度と比較して93校増に占める割合も46・4%、ほぼ半数に達し 加したことになり、入学定員割れ大学が急 このことはぜひ文部行政に携わる 入学者の

も

と分析をするべきです。地方創生といってとかがをするべきです。地方創生といって

言いませんが、何%になるのでしょう。 卒業したら定着してという人は、ゼロとは 学に入れるかというと、なかなか難しい

ば別ですけれども、そんな力がそうそうあ

いろな金融で地方にお金を落としてくれれ

卒業したら地元に戻る。卒業生がいろ

るわけがないので。

この政策は支部としても議論しました

もう1つ、ガバナンス

だと思っていまして、学園のガバナンスも ガバナンス・コード』を作られましたね。 す国際社会から日本は相手にされなくなる をコントロールしようとしている。ますまが、日本だけが効率性のようなもので全て にしているのか、よく分からない。世界は われわれにとってはあれがベストなル 本協会の私立大学基本問題研究委員会等 水戸先生が中心になって『私立大学版 、今のガバナンス改革会議が何を目的に沿ってつくりました。あれを差し置 ーシティに向かっている。ところ

> みんな横並び一線 化

谷山弘行氏

例えば、文部科学行政は、大学教育、研究 前向きの改革を進めていくべきなので や社会から自然に促さ

卒業できない、 一線でやってきて、例えば4年経たないと 均一化、均質化、 飛び級もなし、 124単位取らないと卒業 要するにみんな横並び

はますます世界に後れを取ってしまう。

自律性、オートノミー、自らが律の一番の良さは多様性ですから、 ん。それがベストだと思うのです。 あるいは教学に汗をかかなければなりませ 自らが律して経営 それに

う発想は極めて似て非なるものを比較して を比較して、国立がこうだから私立もとい うが、彼らは何も考えていない。でも、 す。実質的に国立大学は文科省の1機関で 比較すべき組織ではないと思っているので 立大学は経営の根幹が違うのですよ。それ すから、そこに税金をつぎ込もうが何 私は、国公立大学と私立大学は基本的に

気づいたことは、やはり国立大学には建学 る考え方なのだと痛感しました。 の精神を持つということは多様性を保障す 国立大学の大学院に行きました。その時に 私はいったん私立大学を出て、それから

昔は70%ぐらい。ただ、今回のコロナで道能ですから、本学も実は道外生が多くて、

ました。 こうした中で 国立大学の 定員を増 外生の 北海道への チャレンジはかなり減り

から私立大学もうまくいくだろう、なんて度について、国立大学がうまくいっている 金格差は比較してもよいのですが、他の制けるのが建学の精神だと信じています。資 デンティティは多様性であり、それを裏付 繰り返しになりますが、私立大学のアイ

な話ですね。教育も企業も国民も全て、 か、規制緩和ができないのか、というようように、教育岩盤をなぜ打ち破れないの 小原会長がかねがね言われている \Rightarrow

定員を増やしたとしても、

地方の学生が大

う。ですから、仮にこの政策で地方国大の

す。そして卒業したら地元に帰ってしま3人です。圧倒的に東京と関西が多いので

なりません

いう暴論はどう考えたって排除しなければ

ですが、昭和が続いているとハうようこも年、2022年は昭和97年になるそうなの いるように見えます どうやっても報われないシステムになって の課題ですね。学部新設や再編も全部厳し ほどから言われております規制緩和が喫緊金ゼロとか、こんな無体な政策はない。先大学だと1・1倍を1人でも超えると補助 っていない、変えようとしていない。える。ですので、結局、考え方が何も変わ く規制されており、私立大学の経営努力は 先ほどの定員の問題もそうです。 大規模

立大学の存在意義も考えながら、行政に対に人材を輩出してきました。そういった私学の多様性を生み出して、多種多様な分野 ではないです ん。私立大学は自主自立で、それが私立大政、一律の指導ではもはや対応できませ 多様な規模の私立大学に対して、 して、これからも臨んでいく必要があるの それから、私立大学の規模の問題。 一律の行 多種

均質化、

ましたように、わが国の高等教育のレベル そうしないと、先ほど谷山副会長が言われ の競争を促進する方向に転換すべきです。 す。情報公開を求めるのであれば、こういれ、前向きの改革を進めていくべきなので 言っています。何もかも公開しろと言って成果、大学財務を情報公開せよとしきりに った規制を緩和して、大学間で良い意味で なステークホルダー た政策なのです。情報公開によって、様々 おきながら規制は緩めない。それは矛盾し